

## 01. サービスの概要

でんさい（電子記録債権）とは、支払や受取・譲渡等に利用することができる、手形のかわりとなる債権です。

でんさいの情報は、インターネットバンキング（本サービス）等を通じて、電子記録債権記録機関（でんさいネット）のシステムに記録され、取引先との間で、支払や受取、譲渡に利用することができます。

本サービスでできることの概要は、以下のとおりです。

| 本サービスでできること | 概要   |
|-------------|--|
| でんさいで支払う    | 代金支払等の目的で、相手先に対してでんさいを発生させます。あらかじめ指定する支払期日に自動的に、お客さまの口座から取引先へ送金されます。<br>当日すぐに発生させるほか、予定日を指定して発生の予約が可能です。 |
| でんさいを受け取る   | 受け取ったでんさいを確認することができます。<br>お客さまを指定して支払われたでんさいは、支払期日になると自動的に入金されます。  |
| でんさいを譲渡する   | 手形と同様に、受け取ったでんさいを第三者に譲渡します。譲渡する際に、でんさいの全部を譲渡するか、一部を譲渡するか指定することができます。                                     |